

令和7（2025）年度 第1回国民健康保険運営協議会（議事要旨）

1 日 時 令和7（2025）年8月20日（水） 午後2時～午後3時30分

2 場 所 柏崎市役所 1階 多目的室

3 出席者 〈委員〉…16名

飯田会長、板羽委員、金子委員、品田（隆）委員、高橋委員、若山委員、
杉本委員、平田委員、萬羽委員、永井委員、西巻委員、小崎委員、
片岡委員、品田（貞）委員、清水委員、田口委員

〈事務局職員〉…11名

宮川福祉保健部長

国保医療課：椿課長、西巻課長代理、戸田課長代理、畠係長、小山係長、
石田主査、天野主事

健康推進課：坪谷課長、池嶋課長代理、竹内課長代理

欠席者 稲田委員

4 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 議題資料

5 議題

- (1) 令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第1号について
- (2) 令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第2号（案）及び令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）補正予算第2号（案）について
- (3) 令和6（2024）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）及び国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）決算について
- (4) 国民健康保険税率等の見直しの方向性について

6 会議内容

事務局である国保医療課長が次第に沿って会を進行

- (1) 開会
福祉保健部長挨拶
- (2) 会長挨拶
飯田会長挨拶
- (3) 協議会成立宣言
国保医療課長による協議会成立宣言
- (4) 署名委員選出

飯田会長の指名により若山委員、西巻委員が署名委員となった。

(5) 議事

ア 議題(1) 令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第1号について

事務局が資料に基づき説明を行った。

〈質疑・意見なし〉

イ 議題(2) 令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第2号（案）及び令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）補正予算第2号（案）について

事務局が資料に基づき説明を行った。

〈質疑・意見なし〉

ウ 議題(3) 令和6（2024）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）及び国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）決算について

事務局が資料に基づき説明を行った。

〈質疑・意見〉

A 委員：高柳歯科診療所の決算で人件費の項目がゼロである理由を伺いたい。

事務局：正職員の給与は人件費から支出されますが、非常勤職員の報酬は運営費から支出されます。高柳歯科診療所は非常勤職員のみとなっているため、人件費がゼロとなっています。

A 委員：他の診療所も同じように非常勤職員には運営費から報酬が支出されているのか。

事務局：そのとおりです。

B 委員：それぞれの診療所の歳入と歳出の前年度対比が同じ数字になっているのは偶然か。

事務局：最終的に繰入金で調整するため同じ数字になります。

B 委員：ここ5年ほどの歳入歳出の動きはどのようになっているか。

事務局：各診療所とも歳入は減少し、歯止めがかからない状況です。歳出は、人件費や医療機器の更新タイミング等によって変動がありますが、物価の高騰等もあり、一律で減少しているということはありません。

C 委員：市が約2億円を投入して直営診療所が成り立っていると理解してよいのか。

事務局：そのとおりです。歳入は減少していますが、歳出がそれほど変わらないため、市が財政負担して4つの診療所を運営している状況です。

D 委員：令和7年3月に高柳町門出地内の県道が崩落したが、診療所として何か対応していることはあるか。また、このことによって令和7年度決算

に影響はあるか。

事務局：門出集落の患者さんは高柳町地域内交通「黒姫こーたん号」を利用して10分ほどで診療所に着くことができていましたが、県道崩落により1時間ほどかかる状況になりました。4月は薬を患者さんのお宅へ郵送して対応しました。5月からは、月1回、2か所の公民館に患者さんにお越しいただき、医師や看護師が巡回診療し、医療が受けられないということがないように対応しています。

決算については特に影響ありません。

E 委員：北条診療所の診療収入が他の診療所に比べて大きく減少しているが、診療時間の減少が影響しているのか。

事務局：おっしゃるとおり、令和6年度から診療時間を変更し、診療時間が減ったことが大きな要因と思われます。また、歳出では、令和5年度に電子カルテ導入があったことから、令和6年度に大きく減額になっています。

F 委員：北条診療所に関して、令和7年2月にオンライン診療に伴う補正予算が上がっていたと思うが、実績について報告をお願いしたい。また、先日の北条踏切付近の道路陥没による影響はあるか。

事務局：令和6年度の訪問診療の対象者が9人で、そのうち6人に対して延べ18回のオンライン診療を行いました。道路陥没については、近くに迂回路があるため診療に影響はありません。

エ 議題(4) 国民健康保険税率等の見直しの方向性について

事務局が資料に基づき説明を行った。

〈質疑・意見〉

F 委員：財政調整基金残高は、国保制度改革後から積み立て始めて16億円となったのか。また、柏崎市の国保税率は他市と比べても高くないのにもかかわらずなぜこれほど積み上がってしまったのか。

事務局：一点目については、制度改革直後の繰越金が多額になり、それを基金に積み立て、それ以降も繰越金を積み立てていった結果、残高が多額になりました。二点目については、十分に分析できていませんが、柏崎市への特別調整交付金の金額が多く、この金額である程度カバーできているというのが大きな理由の一つとして考えられます。

G 委員：財政調整基金はこれまで使ってこなかったのか。

事務局：そのとおりです。

G 委員：診療所の運営のために市が約2億円を負担していると思うが、一般財源から補填している。財政調整基金を取り崩して一般財源から補填する金額を減らせないのか。

事務局：一般財源から繰り入れているお金のうち使い道が限定されているお金

が投入されている部分があるので、全額というのは現状では難しいです。

G 委員：今後、税率が統一されるという話だが、柏崎市は減額になるのか。

事務局：県内の税率が統一となった場合、現状ではどうなるのか読めていません。

H 委員：収納率が年々上がっていることについて、納付勧奨を行っていること
と思うが、それでも払わない方には強制執行なども行っているのか。

事務局：税務課納税係が給与の差し押さえ等の強制執行を行っています。

7 その他

事務局から、今後の開催予定等について案内した。